

第3回 障害者自立支援協議会（会議録）

1 日 時

令和6年（2024年）11月28日（木）13:30～16:20

2 場 所

障害福祉センターひまわり 会議室

3 案 件

- （1）各連絡会からの報告
- （2）各部会からの報告
 - ①地域課題検討部会
 - ②地域包括ケアシステム推進部会
 - ③人権課題検討部会
- （3）地域生活支援拠点等について
- （4）その他

4 出席者（順不同）

（1）委 員

会 長 上田 哲郎（少路障害者相談支援センター）
副会長 谷岡 義雄（柴原障害者相談支援センター）
委 員 坂田 沙知子（豊中市障害相談支援ネットワークえん）
委 員 水上 さゆり（豊中市障害者グループホーム事業者連絡会）
委 員 古田 拓也（豊中市障害者居宅介護・移動支援事業者連絡会）※代理
委 員 小久保 篤志（豊中市障害者短期入所事業者連絡会）
委 員 岡本 啓（豊中市日中活動事業者連絡会）※代理
委 員 田中 武（豊中市障害児通所支援事業者連絡会）
委 員 鍋島 康秀（ピープルウォーク）
委 員 中村 知（豊中市身体不自由児者父母の会）
委 員 井上 康 （えーぜっと）

（2）事務局

杉本 博一（中央障害者相談支援センター）
藤原 靖浩（庄内障害者相談支援センター）
畑 一朗（障害福祉課 障害福祉センターひまわり主幹兼所長）
大東 幹彦（障害福祉課 障害福祉センターひまわり副主幹）
泉谷 光一（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係長）

岩崎 剛 (障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係)

(3) 傍聴者

1人

(4) 欠席者

委員 星屋 好武 (豊中市手をつなぐ育成会)

委員 小西 文明 (豊中精神障害者当事者会 HOTT0)

委員 芳賀 大輔 (豊中市障害者就労支援連絡会)

委員 中島 正恵 (豊中市手をつなぐ育成会)

—開 会—

会 長 (開会の挨拶)

皆さん、こんにちは。本日はズームでの参加となりますが、今日もいろんなご意見よろしくをお願いします。

案件1 各連絡会からの報告

委員<障害者相談支援ネットワークえん>

9月4日に第2回の全体会議を開催し、テーマトークを行いました。前段で災害時の個別避難計画の情報提供があり、それを受けて災害についてのテーマトークを行いました。災害時の避難行動要支援者のうち優先対象者に該当する方で計画を希望される方に市の方からお知らせがいて、その計画はケアマネージャーか相談員が立てるということでの案内で、障害者のほうで3名の希望者があったそうですが、市の方で今回は対応されるということで、安全に避難できるには、繋がりとか、どこに避難場所がとか、持っていくものが何かっていうのを事前に計画を立てるのですが、相談員もお願いされたら担うことになるということで、テーマトークとして災害時を取り上げました。こういう機会がないと災害時について相談員も考えることが少ないかなというのが全体としての感想で、行動障害のある方の福祉避難所の情報が少ない、体制がどうなっているのか不安視する声もありました。放デイとか支援学校で避難時の非常食を食べる練習を常日頃から取り組んでいたりとか、365日開けてる事業者があって駆け込めるっていうところも知ることができました。相談員として何ができるか、難しいこともあります、常日頃からそういう話を利用者としてもしていったらどうかなってということも上がっていました。

もう1つのテーマトークとして担当者会議というテーマで意見交換しました。本人交えてというのが基本ですが、何か怒られる場というか、こういうことができなかった、ここが課題だと思いますとか、辛くなる担当者会議になってはいないかということをも今一度振り返ることができました。あと、親御さんと本人さんとの意見が違うときや、親

御さんの方が意見が強かったりすることもあるので、本人がどう思っているのか引き出しているのか、そういう担当者会議になっているのかなってということもあるのですが、事前の準備が必要であったり、担当者会議前の会議、本人さんと打ち合わせをして、ここは親御さんにも伝えましょうとか、そういうことも事前の準備として必要なと。支援者間だけで前準備をすることもあったり、本人にあとで登場してもらって担当者会議もあったりするのですが、こういうことをやっていきたい、こういうことができたよってということが、本人とも前準備として打ち合わせができたらってという声もありました。

担当者会議開いてくれないかというお声掛けもあるのですが、相談員がこれに行ったとして、相談来てくれたら何とかしてくれるようなニュアンスが感じられる内容のものもあり、もう少し事業所で考えてくださいと返せたらいいよね、であったりとか、あと本人さんが置いてきぼりとか、支援者の困りごとだけで話が進んでいったりとか、本人さんと向き合ってアセスメントを取れているのか、会議を通して思われることがありました。ぜひ来てくださいと言われますが、中身を消化して参加しないと、何のために参加したのかなというところもあるので、本人さんの気持ちが置いてきぼりになってないかなとか、もう少し事業所で考えてもらえないかなってという視点も相談員として持っていければということでもとまりました。

今回は12月13日に全体会議を開きます。障害福祉課の事業所係が、今回の報酬改定があつてから何か相談支援の中で変化があつたりとか、ヒアリングも含めて意見交換を行いたいとのことで、事前アンケートをとり、意見交換を行いたいと思っています。

委員＜居宅介護・移動支援事業者連絡会＞

ヘルパー事業所の連絡会は、年に3回ぐらい全体会をしております、1月に第2回目の連絡会、3月に3回目の連絡会を行う予定です。

内容としては2回目の連絡会が、虐待防止をテーマにして、3回目の連絡会が、職員の働く側の方のメンタルヘルスに焦点を当てる企画を予定しております。

報告自体は以上ですが、ヘルパー派遣事業所を取り巻く状況も厳しさを増しております、ニュースや報道でもありますが、介護保険の方でヘルパー事業所の倒産が今年の前半は過去最高のペースで進んでいるということでした。この4月からの介護保険の方のヘルパーの報酬単価改定により、豊中市内の事業所ではまだ顕著には出てないかもしれませんが、やはり厳しい状況にあります。あと人手不足の問題もさらに厳しいですので、この辺は行政の方とも連携し、人材確保策など講じられるようにしていきたいと思っています。

委員＜障害者グループホーム事業者連絡会＞

第4回の全体会を11月12日に行いました。内容としては、今、パンフレットを作っております。事業者間の連携を目的としたパンフレットですが、作るきっかけになった

のは、豊中市には100を超えるグループホームが点在していますが、自分が勤めているところの近隣にどんなグループホームがあるのか知らないスタッフが多く仕事をされています。夜間体制としてはほとんど1人のスタッフさんが勤務をすることになっておりますが、もし夜間帯に災害が起こった場合、少しでも心細くならないように何かできたらいいなということで、パンフレットを作ることになりました。パンフレットの内容としては、備蓄品や貸し出しの備品がどれくらいあるかといったものを載せてみてはといった意見が出ております。

次にグループホーム啓発パネル展を12月16日から18日、市役所の第2庁舎ロビーで行いますので、ぜひご覧になっていただければとお願いいたします。

もう一つが、令和7年度からの取り組みで、地域連携推進会議というのを各グループホームが行うことが義務化されました。この地域連携推進会議とは何かみたいなことで、各グループホーム少し右往左往しておりますが、地域の民生委員さんたちに繋いでいただけるように、社協さんをお願いし、民生委員さんなど地域の方々にご協力をしていただけるようお願いに上がる準備を進めております。

今回は12月10日、役員会議を予定しております。

委員＜豊中市日中活動事業者連絡会＞

第2回の連絡会を9月17日に障害福祉センターひまわりで開催しました。内容は感染症の研修、あとグループワークを実施、22事業所28名の参加でした。グループワークでは感染予防の対策検討委員会が今年度は義務づけられたとか、特に感染症の予防の対策検討委員会の議論が具体的に何をしたらいいのか分からないといった事業所もありましたので、そういったところの情報交換を行いました。

役員会を11月19日に行い、第2回の研修の振り返りと次の第3回の内容検討を行いました。障害福祉課の事業所係の方が来られ、報酬改定の事業所への影響など、聞き取りが役員会の場合でもされました。あと、その他の意見交換ということで事業所の課題というよりも、利用者さんの課題、日々接していることが多いので、いろんな話がでていました。その中で話題に上がっていたのは同居するご家族さん親御さんの高齢化に伴って、支援力の低下しているケースが結構見受けられると。認知症を発症されて、ご家族さんが介護の方に伝えてもらうということであればいいのですが、例えば親御さんとご本人の2人暮らしで、親御さんにその自覚のない方でご家庭での生活が大分崩れてしまって、食事面や衛生面、服薬の問題など、そういったケースが増えてきているというのが実感です。日中事業所の中だけで解決するのは難しく、相談支援さんも交えながら一緒に考えたりしますが、苦慮しております。虐待さんの方にネグレクトだということでお伝えしたこともあります。虐待だということもおかしいし、虐待さんから地域包括の方に繋いでいただいたこともあります。そういった親御さんと対峙しながら支援の現場で抱えるケースも増えているので、何らか対策を皆さんと考えていけたらなと思ってお

ります。後の議題で地域生活支援拠点の議題も上がっていますが、自立支援協議会の役割も大きいと考えているところです。

あと、第3回の連絡会を令和7年2月25日に開催する予定です。内容としては、先ほどの事業者係さんからの報酬改定等の影響、グループワークするということで、事業所の困りごとともそうですが、利用者さんや家庭の困りごと、それを皆さんで意見交換し抽出していきたい、それをまた全体会にお伝えし意見交換できればと思っています。

委員＜豊中市障害児通所支援事業者連絡会＞

第3回の連絡会を10月15日に開催し、3事業者からの事例発表を行いました。参加事業者の意見や児童発達支援センターからも助言をいただきまして、参加者全員で事例を含めたお子さんへの関わり方について意見を出しながら、情報共有いたしました。

今回の事例発表は、利用されているお子さんを日々どのようにとらえて、どんな支援を工夫するのかっていうところと、またそれによってどんな結果になって、次どうしていくことがいいのか悩まれ、不安を抱えながら支援されている事業者さんが多い中でテーマとして取り上げました。法改正もあって、以前からは、未就学の児童発達支援事業所ではそういった広い視点で見ましようっていうのがあったのですが、今年度から放課後等デイサービスを含めて全部の通所支援事業所で、個別支援計画書にそういった視点を含めて支援を行ってくださいとなりまして、その部分を踏まえて発表の事業者さんが広く視野を広げながら示されている内容をお話しされたのですが、発表事業所は1人ずつ見られる事業者さんとか、定員10名だったら10名で見られる事業者さんなど様々ありましたが、主な事例の内容とか支援者の方の発表の方の願いとしては、成長される中での大人に向けての発達の段階もあるかと思いますが、年齢というより中身の今の発達されてる状況とかも含めながら成長されていく中での人との距離感の伝え方であったり、気持ちの折り合いのつけ方であったり、ご本人さんなりのコミュニケーションだったり意思疎通の方法の確立とかをどういうふうにしていくのがいいのかなというのが、多く共通する部分であったかなと思います。

意見を聞き取ったときに、参加事業所から事例についての考え方とか支援の方法も意見をいただいたのですが、お子さんによって方法も異なりますし、これをすればいいというものがない中で皆さんされている現状があるのかなと感じまして、それと同時に、関わる方がみんなでお考えたお子さん一人ひとりにとって一番理解しやすく、特性とかその時の発達の度合いや状況、環境など全部含めて、やはりずっと同じではなく臨機応変に変化させていくことが一番大事なのかなというのを、後で役員の話し合いや、アンケートの感想などから、そういったことが感じられる会になりました。

今回、豊中市の就労移行支援事業所さんや相談支援事業所の方にも初めて見学に来ていただけて話を聞く機会もあったのですが、連絡会全体で今後の大人になったときを見据えての今があるということを考えて、今行なっている支援が誰のためになってるの

か、何のために今必要で、なぜ行うのかっていうことを、ただ単に遊べばいいとかそういうふうにならないように、今後の自立に繋がっていけるようにできるのかなというところで、そのために今すべきは何なのかを明確にすることが、改めて見直していかなければいけないのかなと感じられた機会になりました。

役員との話の中で出たのが、状況的にそれが場所も変われば関わり方も変わるかもしれないのですが、ちょっと手がどうしても出てしまったりとか、他の利用者の方にも影響が出るような過ごし方になってしまう方が、断られてしまうか、受け入れ先がなかったりとか、相談支援事業所伝いに探しているっていう問い合わせが来たりしているということがあって、そういうお子さんの状況が違うと思いますが、単に本当に幼くてまだ理解が繋がってなくてそういうふうになっているのか、気持ちがあっぷあっぷして今の環境とかいろんなことを含めてそうになっているのか、何か理由はあると思いますが、そういった方の受け入れ先について問い合わせがあったみたいで、それはやはりやり方とかを考えて利用者を受け入れする体制を整えていかないといけないのかなというので、もしそういった現状があるなら、連絡会のテーマが質とかネットワークという形でやっているの、連絡会としても何か手だてを考えていく必要があるのかなという話し合いを役員同士でしておりました。

今回は、地域交流が全くできていないっていう事業者さんも多いのかなというところで、このひまわりの3階で地域交流イベントを予定しております。

委員＜豊中市障害者短期入所事業者連絡会＞

第2回の連絡会を10月21日に開催しております。内容としましては、今年度テーマとして挙げている緊急時の受け入れについて議論を重ねています。各事業所の緊急時の受け入れの事例報告など、また、そこから起きた問題点など共有しつつ、短期入所事業所が連携して、緊急の短期の希望をいかに受け入れていくのかについて深めています。そこで1つ決まったこととしては情報共有のシステムとしてアプリを導入し、それぞれ短期入所連絡会同士が繋がって情報共有しながら、受け入れを進めていこうとしております。連絡会に参加している事業所はすべてアプリ導入で登録も済んでおります。明日、役員会を予定しており、そのツールを使って今後、いかに情報共有し、どう活用していくのか、さらに深めていけたらと思っています。1月に第3回連絡会を予定していますので、そこで全体に周知をし、これを活用した上で、緊急の受け入れを行った事例なども今年度中にのせていけたらと考えています。

事務局

本日、就労支援連絡会さんが欠席ですが、11月7日に企業見学、摂津にあります株式会社カネカの大阪工場の企業見学に行っております。来年1月9日に連絡会、3月に連絡会、いずれも研修会形式になるかと思いますが予定していると聞いております。

各連絡会から報告は以上ですが、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委員 相談支援の話もありましたが、先般ちょっとした集まりで奈良に行ったのですが、その事業所の支援員さんが親に支援員を育てる指導をしてほしいと言われてました。あの指導員さんがどうだこうだとか陰で言われることが一番つらい。批判は簡単だけど、育てるっていうことはどこの企業でもしんどいですが、特に相談支援をやっておられるところは、聞くだけやったらあの人聞くだけで何もしないとか、好きなことを親は言いますが、それを乗り越えたら、少し支援員さんも我慢して聞いてもらって、親側とすれば育てる知恵をだしているんだということでもちょっと我慢してもらって、この子はこういうことで大丈夫なんだということ、考えていただければありがたいかなと。申し訳ないですが、親が言ってることは支援員さんが育ててほしいからだというように理解をしていただければ、勝手なお願いでございます。

それから短期入所なんです、豊中市のホームページで分からなかったのですが、現在、どれくらいあるのでしょうか。大阪府の南部のほうのある市ですが、グループホームの定員が余っています。重度の人受け入れていないから。

委員 関連するかどうか。先ほど話がありました事業所でもう少し練ってからという話なのですが、どっちもどっちといった面もあると思います。これはこの業界自体が、支援費制度以降、分業化しすぎているのだと思います。措置の時代にはこういうことはなかった。日中事業所は本人さんのこと、みんなで考えて、役所と一緒にどうしようかっていうことを考え、社会資源も不十分で物量的にない時代だったけども、思いだけはあったのかなと。結果、入所施設でということもあったかもしれないですが、プロセスの中でひざを交えて話し合うっていうことはあったのかなと。今の時代に言っても仕方ないですが。サビ菅（サービス管理責任者）の実務を担わされないような名ばかりサビ菅というのものがかつてはありましたが、今はハードルが高く、サビ菅は選ばれし人になっている。その人と相談支援専門員がしっかりと中身を持って話をしたら、決してそんなことはないんだろうけれども、事業所でのサビ菅の位置付けというものがまだまだ標準化されてないし、やはり相談支援員さんと話をして、こうやっていくっていうようなものにはなりえてないのかなと思う。だから、サビ菅って何かというような議論を巻き起こしてもら。もちろんそれを踏まえて相談員支援は何かっていうところの、抽象的な議論になるかもしれないですが、これもしっかりとやっていかなかったらこの議論、永遠に続きますね。分業化して何か違うなと思って 20 年ぐらいたちますが、古くて新しい問題かなと思います。

事務局 先ほどの委員さんのご質問ですが、市内の短期入所で、取り急ぎ市のホームページを検索しましたが、10 ヶ所ありまして、定員が床数で 79 となっております。

委 員 ホームページにでていましたか？

事務局 事業所の一覧というのが出てきまして、そこに各サービスごとに掲載されております。

委 員 先ほどの委員さんの報告の中でお子さんとの関りの話が出ていたかと思います。社会に出てから自分たちのやっていることにどういう意味を持っているのかという話もされているような受け取り方をしたのですが、気になるところは、同世代の人との関わり、障害を持った者同士であったり、障害者と健常者の同世代のこどもたちの関わりであったり、支援学校に通われている方もいるだろうし、地域の学校に通われている子もいると思いますが、できるだけ同世代のこどもたちが関われるような視点を大事にしてほしいなと思います。

次に短期入所連絡会の報告でなんですが、先ほど情報共有のアプリの活用の話をされていましたが、具体的なおところをお聞かせください。

委 員 情報共有のアプリですが、まだ、アプリを使ってどこまでの情報を共有していくかという話までは進んでなく、個人情報の問題もあり、すべての情報をすべての事業所で共有するわけにはいかないと思いますので、それぞれの事業所で希望がある中で、受け入れる体制があるのか、部屋に空きがあるのかなど確認する中で、どこかの事業所が受け入れますと手を挙げていただけるような仕組みにできたらと思っていまして、その内容を詰めている構想の段階にあります。

委 員 障害の特性と個別性みたいなところでとても紛らわしいので、そのアプリを使うことで個人個人の障害者に対してこういう対応ありきみたいなマニュアルが重視されるようにならないように気を付けてほしいと思います。どこの短期入所に空きがあるのか、うまく使えてるととても役に立つと思うので、いいものにして欲しいと思います。

委 員 貴重なご意見ありがとうございます。ツールの使い方としては、今いただいた意見を参考に十分注意して活用していこうかなと思っています。こういった連携のもとに、緊急の対応っていうところで、少しでも受け入れる数が増えていくように、行き先がなくて困る方がでないような形で対応できたらと思っています。

委 員 先ほどの分業化が進んだという意見に関してですが、相談員が聞くだけになっていないかというのは、分業になってからというか、相談員を通さないといけないのでは

ないか、直でやりとりしてもらった方がスムーズに進むかもとか、相談して動いてもらったっていう、何か相談員がいることで遠回りになっているということも逆にあったりしますが、相談支援の支援っていうところがすごく邪魔してる場所もあったり、何か指導してほしい、答えが欲しいとか、そういう思いを持ってご相談にこられる方も中にはいらっちゃって、なかなかそのニーズには相談員も、じゃこうですよとか、答えを持っていると言われると何かモヤッとした相談で終わってしまっている、だから聞くだけになっているところになるのかなと思います。本人どうしたいかっていうところの引き出しのスキルアップを相談員もしていく必要がある。社会資源につなぐことが相談員の役割としてそこだけでいいのか、本人がどうしたいかっていうところを一緒に考えていく、何かそこはすごく遠回りで、本当に聞くだけで、相談員に言っても何も動いてくれないという感覚になってしまってるのかもしれないですけど、そこを皆さんと一緒に考えていただけたらなと。あと相談員に通さないといけないと思われているのではという声も相談員の中にあって、先ほどのサビ管の話ですけど、サビ管と現場の意見が違うこともあるという声が上がって、担当者会議してもサビ管と現場の方向性がちょっと違っていたり、個別支援計画をサビ管が核に立てるってことですが、伝わっていないことが多いのではないかとこの相談員さんご意見があったり、分業制が邪魔をしているのか、何なのか、スキルアップも含めてですが、考えさせられました。

委員 親御さんはやはり目の前のできることが大事だと思われるのは仕方ない面もあるかと思いますが、本人がどうしていききたいか、何を望んでいるのか、親御さんの説得ではないが、親御さんとの話が共感し合えるように取り組みをしていって欲しいと思います。頑張ってください。

委員 言っても意味ないことかもしれないですけども。根本的には、事業ごとの報酬体系とか支援区分ごとの報酬といった分業の下部構造、これが否定していると思います。生活介護で日中だから、生活支援的な領域のことについて頑張れるところまでは頑張りますけれども、それを超えての見通しなく、これはやるぞという、そこまでするな、というふうに。昔はそんなこと言わなかった。皆、施設に泊まり込みで、1ヶ月2ヶ月3ヶ月ぐらい、日中事業所で泊まったりとか、そういったことが面白かった、若い頃はね。でも、今は経営本位で考えると駄目じゃないですか。だから、こういう報酬体系が、これはどうにもならないのですが、その間をつなぐのが豊中市さんの横出し、そういう弊害をつないでいって、下支えしていただくことによって、何とか人間的な血の通った支援が成立するのではないかと思います。

グループホームでも土日は難しいから帰ってもらいますみたいなことを事業所が決めて、家族さんも世話人さん難しいのであれば仕方ないですねと。こういった事業が本来めざすものと実態が余りにも乖離しすぎている今の状況、これをしっかり見定めて、豊

中市ではそういうことのないようにしていくためにどういう方策があるのかを考えていくことが大事だと思います。

案件2 各部会からの報告

(1) 地域課題検討部会からの報告(資料1を使って説明)

部会長 事例2・精神障害のある方の地域生活から見えてくる拠点等整備豊中モデルのイメージ案についての途中経過報告となります。精神障害のある方の地域生活、ある1つのケースでご協力いただきまして、その方へのインタビューをさせていただいた上で、ワーキングメンバーが地域生活上の課題を検証し、課題整理をしました。その結果見えてきた精神の方が地域生活上で必要だと思われるところを要約したのがポイントになります。

まず緊急時支援。緊急時に何かあったときに、精神の方で今回の事例を通して見ていくと、やはり8050という大きなテーマがあるかと思いますが、今までは、こどもさんのサポートを親御さんができていたところがありましたが、それが難しくなってくる。そういう状況での緊急時とか、こどもさんの精神症状が悪化して、親御さんがそのサポートができなくなったとき、誰か助けて欲しいという状況になると思います。そのときに、地域のワンストップの相談窓口があって欲しい、できれば、今この家に駆けつけて欲しい、といったポイントです。福祉&医療の混成チームでいけたらというような感じですが、あとは親御さんと本人さんが家でともに居ることが難しくなる場合もありますので、緊急一時ショートステイ、これは福祉の対応としてということで、ポイントが出てきました。

次の地域生活支援ですが、精神の方ご本人さんが当たり前で地域で生活していくのにいつでも頼れる憩いの場所というのがあって欲しい、24時間。そこでは相談もできて、短期宿泊もできる。また、必要なときに支援者が訪問してくれる支援体制。こういったものがあったら心強いということです。

最後は学校・地域。制度の悩みや健康状態などに対する学校でのキャッチフォロー・相談支援ということで、今回インタビューの際に、本人さんが一番言われていたのは学生時代、不登校とか、しんどい思いを経験されて、今に至っている方が多くありました。学校でいかに本人のしんどさ、辛さをキャッチできるか、専門の機関につなげられるか、孤立したご家庭が手を挙げれずに悩まれている、そういう状態が多くあります。そういったときに、地域の方々にキャッチしてもらい、また専門機関に繋いでもらう。地域の理解、学校の理解が非常に必要であるというポイントが見えてきました。

このポイントとアンケート結果を踏まえて、次のページですが、まだ途中経過ではありますが、こういうモデルがあればいいのではというイメージ案がこの資料です。

議論の中で、精神の本人さんが、豊中で少しでも安心して生活していけるためには、緊急時、病状が悪化したりとか、すごく不安定になって、どうすることもできなくなったと

きに、そこを地域の支援体制で支える、というところが必要であると見えてきました。緊急時対応というのが大きな豊中モデルの中心になってくるかと思います。緊急対応というのは、精神の方が、病状悪化して手を挙げたときに実際に対応できるのは、本当にしんどいときですが、警察から病院、やはりこの一択。福祉的な対応で何とかってというのが非常に難しい状況です。本人さんのインタビューでおっしゃるのが自分が何で入院しているのか、入院するということについて否定的なイメージ・感覚を持たれておられましたので、入院以外の方法というのが、この豊中モデルには求められるのではないかとこのところが見えてきました。緊急時対応支援と書いてますが、まず、緊急時対応ってということで、不穏になったご本人さんが、例えば親御さんがどうすることもできなくなって、どうかして欲しいところでのワンストップ相談窓口がいるのではないかと、というのが1つ。そこで、ご家族の声とか、もしくは支援者が繋がっていても支援者でどうすることもできないということが、往々にしてあります。支援者がこのワンストップ窓口、要は拠点センターみたいなものですが、センターに電話を入れて助けを求めると。そこで受けとめて状況を確認し、電話の相談で解消できればいいですが、現場に行かなければならないとなればセンターの職員が駆け付けつくと。その職員、福祉と医療の混成スタッフでの対応が大事になってきます。医療の対応に委ねるのか、拠点センターのスタッフがしっかり本人とご家族とやりとりをして判断していくことになると思います。

やはり一番大きいのは、福祉的対応が非常に厳しくて難しいのですが、どういった対応が必要かというと緊急時の居場所支援です。ご家庭で不穏になって、ご家族でどうしていいかわからない状況の中、一時的にその場所を離れて、本人さんにも落ち着いてもらえるような場所、そういったところが必要ということです。もう1つは、宿泊の支援。一旦離れて、少し落ち着きを取り戻そうと離れてはみたけれど、家に帰るのは難しいとなった場合に、その居場所で宿泊できる仕組みがあれば助かるだろうというところで、一泊をしてそこで落ち着きを取り戻してもらって、それで大丈夫だったら、ご自宅に戻ってもらう、そういった形での福祉的対応が求められるのではないかと。アンケートでも、ご本人さん、ご家族ともにそういったところがあったら、病院に入院しなくて、一旦は間が必要といただきますか、そういう時間をとってもらえればありがたいという声はありました。もう1つは、医療的対応ですが、ご本人さんがすごく混乱していて、どうしても難しい場合は、医療機関への同行であったり、先生のご判断いただいた入院という方法も出てくるかと思っています。ここでの豊中モデルで大事なものは、福祉的対応をどうしていくか、というところが大事になってくるというところがございます。この③-1の福祉的対応から太い矢印3つ横に伸びてますが、これがアフター支援。緊急時支援は、急場しのぎだけやればいい緊急支援じゃなく、そのあとの支援も含めて緊急時支援になるという考え方。

一時的な緊急時をしのいだ後、どういう支援が必要か書かれている。まず4番目、在宅生活見守り支援ですが、これは本人、家族が在宅生活を続ける上で必要な支援を拠点センターが中心となって対応していくことですが、一旦離れなければならない。居場所支援で居

場所を確保して、その方に冷静になってもらう場所を提供したりとか、それでも難しい場合は一旦泊まってゆっくりしてもらう、冷静になってもらう時間を作ると。それでご家族、本人ともに、もう一度家に戻って生活してみるということになれば、短期でご自宅に戻ってもらうことになるのですが、いつまた同じような状況が起こるかわかりませんので、拠点センターとしていつでも対応できるようなスタンバイを持っておくことです。次の5番目、短期介入支援。在宅生活を一時的に離れて、拠点センターの持つ居場所と宿泊機能をご利用していただいて、本人さんの在宅生活復帰をサポート。この一時的期間に在宅生活の環境調整等を行うことで、4番とは違って、ご家族と本人さんの間を作るのが、1週間2週間と期間をおいた方がいいというケースもありますので、その時に短期介入というところの支援になる。だから、拠点センターが持ってる宿泊機能を最大限に利用して、そこで落ち着きながらご家族の今後のご本人さんへの対応をどうして行くかとか、本人さんの身の回りの支援をどうしていくかなどの在宅での環境調整を、拠点センターが中心になって行ない、本人・家族さんが了解されれば、在宅にまた戻っての生活をしていくと。1週間、2週間の少しロングな介入が必要なパターンです。次の6番目。インターバル支援と書かれてますが、まさしくその間が長くできる支援になります。何らかの事情により、元の在宅生活が不可能となった場合、次なる生活の場の確保等、地域生活を受けての準備を支援する。この間は拠点センターの居場所と宿泊機能を利用させていただくということで、居場所と宿泊は重要になってくるのですが、数ヶ月からもっとかかるかもしれないのですが、親御さんが本人との生活が難しい、何らかの事情で本人さんが元の生活に戻れなくなった場合は、次なる生活を組み立てていく。本人さんと一緒にどうしていかうかと考えながら、住まいの場をどうするかとか、日中どう過ごしていくかとか、経済的なことはどうするかとか、生活を組み立てていくには時間がかかります。そこで知らせんわって言う話であってはないということで、拠点センターが本人さんをバックアップして、次なる生活に向けての居場所と宿泊機能を持った一時的な過ごす場をちょっとロングで提供できる、なおかつ次の生活の組み立ても支援する、というようなところが必要になってくるなっていう話になっております。

最後は7番、退院後の支援。これはご本人さんが入院という選択をとったときに退院後の地域生活をどうしていくかいうところについては、病院の先生やワーカーさん、これまで本人さんとやりとりした支援機関、関わりを持った拠点センターの職員が一緒になって、どんなふうな地域生活を環境調整していったいいかというような話し合うようなところになっています。以上、アフター支援までしっかりとできるところが、豊中モデルでは必要ではないか、そういったイメージの途中経過が出てきました。この緊急時支援というのは、何か起きたときに、本人やご家族に集中的に支援が入れて、なおかつ包括的に今申し上げたような支援が、その1ヶ所で提供できる包括性、そういったものがこの緊急時支援では必要になってくると。こういった集中的包括的な支援は、先ほどの議論にありました細切れの福祉サービスの支援体制では難しい。そのあたりをできるようにするというのが

拠点センターのイメージでワーキングでは考えています。このイメージを1つのコアなどころにおいて、皆様からもご意見いただき、もう少し具体的なものにしまして、最終報告をさしていただければなと思っております。

いかに現状の地域の支援事業所さんとか、関係機関と連携取りながらやっていくという大前提ではありますが、学校とか地域住民さんとの連携、そういったものもすごく必要だという議論になってきています。また、豊中は40万という人口ですが、これを一手に担うのが1ヶ所というのはありえないなという話も出てまして、圏域性というか豊中を幾つかに分けた上で対応ができるのが望ましいという議論も出てきています。以上です。

委員 これが実現したらいいなということが書いてありますが、本当に実現できるのか。駆けつけ対応とか福祉と医療の混成チームなど書かれていますが、実際にどういった人たちを呼びかけるのか。具体的なイメージはこれからということですね。

委員 あとで説明もあると思いますが、実現できるのかということに対しては、例えば、豊中市内の3分の1の事業所に手を挙げてもらうとか、先々には半数以上だと、それを2年後、3年後、5年後と、5年先ぐらいをめどにして、半数ぐらいの事業者には手を挙げてもらうようにするとか、そういう具体的な目標設定をどう立てるのかっていうところと、あと、拠点の事業所からは、常日頃からそういったことに対しての事業所への啓発、宣伝、こういう議論を経てこういう仕組みや適用としてますと、それに対して、それぞれの事業所が積極的に参画するようになっていこうなことを進めていけばいいのかなと思います。金沢市のホームページ見てください、ほとんどと言っていいぐらいの日中事業所の名前があがって登録してます。それだけ自治体間でも温度差はあるということです。

委員 今の意見に補足ですが、早い時点でこういうことを豊中では考えているといったことを、各事業所に自立支援協議会や連絡会などを通して伝えていかないと、各事業者さんは活動で追われているので周知は必要だと思います。

部会長 理想の部分イメージとして出していますので、ただ、大事なことだと本人さんのご家族、支援者それぞれの現場で声を上げていますが、トータルとしてこういうものが必要だと積み上げたものが市として共有できるのは、今までなかったのではないかと思います。理想を書いているように見えますが、アンケートでも約7割の方が、本人・家族・支援者が必要だという声も出ていて、残り3割の方が現状の支援システムでも生活していきますという声です。現状の支援システムで7割ぐらいの方が、こういうものがあれば生活しやすくなるという声が出ているので、これをどう実現していくかは協議会を含めて、みんながどれだけ協力していけるかだと思いますので、具体的なことはま

だ先ですが、今は本人さん、ご家族さん、支援者さんからの声を吸い上げた結果がこういうイメージ案になっているのかなという段階だと考えていただけたらと思います。

委員 当事者の方やご家族、支援者に聞き取りをして出てきたのがこのイメージ案ということは分かりました。実現していかないといけないと思いますが、先ほどの事例の中で学校でのいじめの話もありましたが、教育の持つ役割は大きいと思いますので、こういうシステム作っていくときに教育の立場から関係者が入っていただくことでよりよい豊中モデルになっていくと思います。校区の学校に通うことが大事にされている豊中だから、地域と繋がっていくという部分でもそんな視点も大事ではないかと思います。

委員 拠点を整備するときに、やはり本人さんだけのことではなく、家族の問題というのがすごく多くて、先ほど家族の高齢化とか、家族が絡むものとか、地域生活を続けていく上でその辺がネックになっていることもあります。ここはお父さんお母さんの領域とか、ここは本人さんのとか、重なり合う部分が多いのに分離が起きて、残された本人さん、どうしたらいいのか、では入院、みたいなのところも緊急の対応になると思います。だから本人さんだけとか、親御さんだけとかではなく、包括的に家族を支えるそういう仕組みが持てたらいいのになと思ってまして、豊中市が横で繋がって、ここは障害だけとか、高齢だけとかではなくて、そういうふうに考えていただけないと、これは障害の部分だけじゃないなと思いました。

部会長 その通りだと思います。障害、ここの場で議論していますけども、もうそれだけでは収まらないというか。学校とか地域は、親御さんも負担を抱えてる状況がありますので、そこをどう地域が見守るか、地域のそういったところの理解というのをどう図っていくか、非常に大事なところという議論も出てまして、その地域啓発であるとか、どう協力を求めていくのかは、単に1年に1～2回の講演会をやったりとかそういった話ではなくて、拠点センターなるものが地域に点在して、そこがその理解を図るべく地域の方々とともに連携協働していけるような、そういう発信っていうのも、拠点センターには受けとめるだけじゃなくて、地域に出ていくような機能も必要ではないかという議論が出ています。地域の方々がご家族の理解をソフトに受けとめてくれるような理解というのがご家族にとって必要な状況だというのは議論してますので、いただいたご意見も含め、さらに膨らましていけたらと考えています。

(2) 地域包括ケアシステム推進部会（資料2を使って説明）

部会長 今年の初めの全体会議でご報告をさせていただいた他市の視察ですが、10月7日に門真市に設置されています門真市障害者地域協議会の地域移行専門部会の事務局の方々との意見交換をする機会を持ちまして、資料2-1に内容が記載されております。

ポイントを絞りご報告いたします。今回精神障害にも対応した地域包括ケアシステム及び保健・医療・福祉関係者による協議の場に関する意見交換を軸としている状況になります。

門真市さんの取り組みとして、トピックスで挙げた項目4点になっております。介護保険に移行する際にスムーズな移行ができるかどうか、ということで障害福祉の分野と福祉、介護保険分野とで共同して何か取り組めないかということで、会議体の設立をされていたりとか、学校生徒を対象に、精神障害をお持ちの当事者の方が体験談をお話しされるとか、そういう機会を定期的に持たれていたりとか、あと、市役所の新入職員向けの研修であったり、差別解消触れ合いキャンペーンでの障害疑似体験ということで、これを身体と、あと精神、精神の方であれば幻聴体験みたいなことをされていて、後ろに立っている当事者の方が幻聴役でいろいろ喋る、そういう疑似体験の機会を持たれたりとか、市内ショッピングモール内店舗への啓発研修に当事者の方が参加されたりという取り組みの話を聞いております。すばらしい取り組みだと思う反面、当事者の方のご協力を得ていくにあたりは各地域の事業所さんにご協力をいただいている状況で、会議体が軸となってやっていくというよりは、事業者さんにご協力いただいて、当事者の方のスピーカーの育成であったりとか、打ち合わせであったりとか、ご好意で話していただいているところだというお話でしたので、その辺りの取り組みについても、豊中市としてはいろいろ手をかけていけないといけないのかなと感じているところです。

そういった内容を受けまして、企画を実施できたらなと考えておりまして、資料の裏面ですが、最後のところに対人援助スキル向上の研修を1月の最終週になるかと思いますが、精神疾患のある方との関わり講座という題目で研修会を実施させていただけたらと思っております。各連絡会の皆様にも、行政を通じて案内をと思っておりますが、関わり方というのはハウツーというよりも、どういう性質があってどういうところを意識してコミュニケーションをとっていくといいのか、というところをポイントにできたらと思っております。研修の獲得目標としましては、精神疾患、精神障害そういった障害特性を理解できるところまでということと、ご本人のリズムとうまく調和することも難しく、やりづらさを感じることがあるという声も聞いておりますので、当事者のご本人さんのリズムで支援できるようになるということを研修の獲得目標に設定をさせていただいております。講師として訪問看護ステーションの精神科認定看護師2名を予定しておりまして、現場での実践の声も聞ける機会になるのかなと思っております。申し込みの際にアンケートをとらせていただいて、その内容に基づいて少しアレンジしながら講座をしていただくのと、後半には前半の講義の内容を受けてのグループワークも予定しております。内容が固まりましたら行政から案内を入れさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

年2回開催している保健・医療・福祉関係者による協議の場につきましては、12月12日に今年度2回目の会議を設定しております。協議の場の中でも、この研修会の内容

についてのご意見を聞かしていただき微調整をかけていけたらと考えております。

(3) 人権課題検討部会（資料3を使って説明）

副部会長 部会長を代わりましてご報告させていただきます。

令和6年度実施内容の振り返りを交えてお伝えできればと思いますが、4月には3月に実施した大学教授を講師とした、国連の総括所見を受けて、を踏まえた研修の振り返りを行いました。5月には講義として差別事例検討、講師は障害福祉課の課長補佐と当事者の立場から2人の講師にお越しいただきました。6月にはこの研修の振り返りと、今後の取り組みの検討を行ない、改めて研修日程の見直しと年間テーマの必要性について議論いたしました。7月に年間テーマについて議論をしまして、あなたらしい生活づくりのためにどんな支援ができるのか、というテーマに決定しまして、8月、この年間テーマに基づいた研修内容を検討いたしました。その中で現場からの声の吸い上げが必要ではないかということを確認し、各基幹センターからアンケートの実施を行いました。9月は検討結果と意見交換などを行いまして、10月にアンケート内容を再度精査したのち、研修内容と研修時期を検討いたしました。その結果、様々な問題、課題の根本というのは、人権感覚であったり差別意識の問題が発生しているということを確認し、市内の意識向上を進めるために、障害者差別についての研修を来年2月をめどに行うこととしました。講師については会長と繋がりのあるDP I 日本会議の崔栄繁議長補佐が候補となりまして、11月に部会で決定いたしました。研修内容に関しては今後打ち合わせを重ねて決めていきますが、研修の獲得目標の概ねの方向性として、現場の支援者の近いところのお話、支援でありがちな部分としての人権感覚のずれや誤解、例えて言うと、健康面において食事内容についての過度な口出しであったり、支援者の考えを押し付け等に気づいていただけるようなものにできればというふうに考えております。対象としましては、自立支援協議会の委員の皆様方と、またこの連絡会の代表を兼ねていただいている各会長の皆様を通じて、ぜひ現場の職員さんに来ていただければと考えております。その他に障害福祉と関わりの深い行政機関等の方々も対象とさせていただければと思います。日時に関しては、今のところ2月25日の午後1時から3時間程度、庄内コラボセンターを予定しております。

事務局 1月から2月、いろんな研修会であったり、連絡会さん取り組みなど重なるところもあるかと思いますが、積極的なご参加お願いできればと思います。

案件3 地域生活支援拠点等について（資料4を使って）

事務局 地域生活支援拠点等の拡充機能強化についてですが、昨年度の最後の協議会で、事例①強度行動障害の方の事例から見えてくる地域生活支援拠点等の豊中モデルということで、提案をいただいております。それを受けまして、行政と協議会で協議の場を持

つということでしたが、10月25日に協議の場を設けさせていただきました。その時にご提示させていただいた資料がこちらの方になり、説明させていただきます。

地域生活支援拠点等の拡充・機能強化についてということで、今後の拠点等の方向性ですが、現在はみずほおおぞらさんが多機能型拠点ということで展開しております。地域生活支援拠点は、障害のある方の重度化・高齢化や、親亡き後を見据えた居住支援のための機能ということで、相談、緊急時の受け入れ、体験の場、人材育成、地域の体制づくり、この5つの柱の機能を中心に、地域の特性に応じて進めていくサービス体制になりますが、豊中市では平成28年度にみずほおおぞらの開設を機に、そちらを拠点に多機能型で展開してきております。ただ、40万規模という都市の中で、1つの拠点で行うには無理があると、面的整備が必要ではないか、こういったことを協議会の方からもご指摘をいただいておりますし、また昨年度の末には、先ほど申しました強度行動障害の方から見えてくる拠点等の整備について、提案をいただいております。こういったことを受けまして市としましては、今現在の多機能型に加えまして、面的整備、多機能型プラス面的整備型で、今後進めていきたいと考えております。参考ということで地域生活支援拠点等に係る動き、国の制度改正の動きとか、裏面の方になりますが、自立支援協議会からいただいた経緯や、いただいた提案の中でキーワードとして考えているのが個別性を重要視した緊急時支援体制、それから自立生活支援、この2つの柱があるのかなと考えております。

具体的な展開ですが、資料には豊中市地域生活支援拠点等事業の拡充と書いてますが、拠点コーディネーター事業の実施、コーディネーターを配置した展開を考えております。国の地域生活支援事業において、今年度4月に地域生活支援拠点等ネットワーク運営推進事業が新設されております。この補助事業を活用しまして、現在の拠点でありますみずほおおぞらさんに新たに拠点コーディネーターを配置して、緊急時における相談対応でありますとか、地域移行の推進、これらを進めていくために、地域全体での様々な社会資源をつなげていくようなネットワークづくりなどの拡充・機能強化を図っていければと考えております。

それともう1つが地域生活支援拠点等の機能を担う事業所の登録ということで、いわゆる面的整備ということになります。これは近隣の市でも実施されていますが、面的整備の拡大に向けまして、先ほど申しました相談とか、緊急時の受け入れ体験の場、人材育成、地域体制づくり、これらのうちこの機能の部分は担えるといったな事業者の届け出を受け付けて、登録認定を行って、拠点に関係する事業所を増やしていく仕組みになりますが、こういった認定登録についても始めていければと考えております。

資料の下の方に拠点コーディネーター事業の概要を記載しておりますが、緊急時の支援とか、地域移行に関する支援のネットワークづくり、このあたりが柱になってくると思っています。次のページには拠点コーディネーターの業務ということで、1～4の業務の柱を記載しております。また、見ていただいたらと思います。

それと資料の下の方に個別性を重視した緊急時支援体制ということで記載しております。先ほど申しました面的整備は、いわゆる障害福祉サービス等報酬の制度の一環のものでございます。ここに挙げさしてもらいましたのが個別性を重視した緊急時支援体制ということで、こちらは協議会からいただいた提案で個別性の重視といったことも言われております。また、安心できるスタッフによる支援とか、慣れ親しんだスタッフによる支援とか、そういったキーワードがあったかと思います。ここに挙げさしてもらったのが、緊急時における障害者等の短期入所等への新たな受入支援策の検討ということで、例えば緊急時の受け入れに際し、空はあるが自分とこの施設でケアができない。そういったときに、ケアが可能な支援員、安心できるスタッフなど支援員の派遣によって、何らかの対応されたときに、それに対して補助するような制度がつくれないかといったことを検討しております。参考事例ということで、市川市や四條畷市の事例を掲載しております。こうした先進事例を参考に豊中市として支援策が講じられないか、検討しているところです。また、あらかじめの個別緊急対応支援計画の作成については、事前の予防といいますか、事前に対象者の支援計画をリスト化していくようなことを協議会からの提案にあったかと思いますが、これにつきましては先ほどの拠点コーディネーター事業の中で対応できないか、考えております。

次のページに今後のスケジュールを掲載しております。また、別添の資料4-2ですが、10月25日の協議会との協議の場の議事概要です。ご参考までに主なご意見を紹介させていただきます。

緊急時支援に対して、事業所によっては本来事業だけを一生懸命やるという事業所もあれば、何とかみてあげたい、せめて自分とこの利用者に対しては、日中の1日、2日であれば見ることもできる、そういったところのアピール、視点で啓発していく必要があるのではないか、といったご意見。また、緊急時といっているが、体験というののもとても大事ではないか、体験の重要性といったものをしっかりこの拠点事業の中に位置付けてやっていく必要があるのではないか。大事なのは、利用者本位ということで、本人さんの自己実現をこの豊中の地域の中で果たしていくためにも、利用者にとって、体験がわくわくするような面白さがある。そういったものを通じて、利用者の中には、泊りは嫌だという方もいらっしゃると思いますが、何日間かを体験で過ごしていく中で、徐々に泊まりに繋がっていくようなこともある、そういった本人のシナリオの中でそういったもの出して欲しいといったご意見。それに関係しますが、利用者さんの持っている力、エンパワーメントを実践していくものにして欲しい。意思決定支援、そこを意識していくのが豊中モデルではないか、といったご意見。また豊中で生活したいと思われる当事者の方を、遠いところに行かさない、豊中でしっかりと受けとめていく。そこは守っていただきたいといったご意見。今後もコーディネーターとともに協議会と話し合いながら進めていく必要があるのではないか、こういった形で進んでいるか、見える化していくことが大事である。そういったご意見もいただいております。

事務局からの説明は以上です。

委員 この取り組みですが、制度はできてもほとんど稼働してない自治体もありまして、稼働させるためには関心を持ってもらう。先ほど家族の支援力が低下しているという話もありましたけど、現場にいと、例えば私どものところでも3分の1ぐらいの家族さんはこれから3年、5年の中でレッドゾーンに入っていくのではないかと予測できるわけです。そういう視点でそれぞれの事業者さんが粗くてもいいと思うので、一定の見立てを家族、本人どちらもですが、どれぐらいの対象が見込まれて、どういう形でやっていくのかと。急にレッドゾーンに入った人が、お父さん入院でどうしようと。私のところは体験とか独自でやっていますが、これと同じようなことを。3年も4年もやりましょう、やりましょうと言っても、うちはまだいいですとずっと言われ、突然、来月お父さん入院なんです、見てもらえますかみたいな話となる。ちょっと嫌になります。3年も4年も前から体験から始めましょうと促して、ずっと言い続けてきて、でもまだ大丈夫ですって言っていて、そんなことなんです。そういうご家族の説得も含めて、あくまでも本人さんベースで家族も説得しつつ、そういう取り組みとしてやっていくってことがなければ、緊急だけを待っていたら、稼働はしないということ、もちろん増えていけば予算枠も増えていきますし。ここは豊中市さんの考えていただくところですが。そういう意味では、具体的に拠点の事業所さんから働きかけてもらうとか、フレキシブルにやらないと閑古鳥がなくなるのではないかと、心配な面もあります。

委員 12月からというお話をいただいています、我々で勝手に決めることはできませんので、今の拠点で入所施設とか通所の事業を行っておりますが、他の施設さんと同じように、人員の配置も厳しい状況でもありますので、今、豊中市さんからお話をお聞きして、法人に相談している状況であります。もし委託を受けたら、こちらの方からこれをやらしていただきますと、ここまで数値目標を持ってやらしていただきますと言えるような状況は、今は正直なかなかない状況なので、これまでも拠点施設として、緊急時の体制であるとか、受け入れとか、緊急のケースがあっても本当に努力して現場も受け入れてきてくれたのかなと事業を行ってきたつもりであります。これに加えてうちの施設だけで何ができるのかなと考えたときには不安な面もあります。ただ、豊中市が拠点施設だけではなくて、多面的に40万人の市のこの規模に応じた体制をとっていかれるというところには、非常に賛同しておりまして、拠点としての役割というもの、この委託を受ける受けないに関わらずお役に立てていければと考えております。

委員 急病であつたり、その人にとっての緊急って何かというところもあるので、前もって準備しといてねとか、声かけをしておいた方がいいけど、本当に困ったときに駆けつけて、体験しといてねって言ったでしょということは多々あります。緊急に至らない

ような予防というか、前段階で何か本当に大変なことにならないものって考えていく必要があると思います。緊急、その人にとって、それぞれで違うでしょうし、誰がそれを判断するのか疑問にも思いますが、こういうのができたというところをどういうふうに伝えていくか、安心して今から準備ができるのではないかとこのところも啓発していければいいのかなと思いました。

委員 皆さん、難しく考えすぎるのかなと思います。体験というところと言うならば、私どもでもやっていますが、職員からお泊まりとか全然利用されていない利用者さんを何人かピックアップしてもらおう。その人たちの中にはお泊りは絶対に嫌だという子もいる。そこを何とか、例えば王将と一緒に食べに行くとか、終わってからグループホームの1階のそのスペースに立ち寄って、一緒にゲームをして過ごして、それからご自宅にお送りするというようなことを何回かやるわけですよ。本人さんには外食っていうのがインプットされて、本人さんの方から、今度何時？となり、コンビニ行って好きなスイーツを買うとか、そういう日中しか知らない職員がやはり生活支援大事だという話をしていると夕方の姿を見てみたいという職員も出てくるんですね。そういう希望のある職員さん、そういう体験をしてそれをフィードバックしていく。ラインワークスをやっていますが、その時の利用者さんの表情とか職員間で共有し全体化するというのを積み重ねており、そういう話題が職員間での日中の仕事以外での本人さんのエンパワーメントの実践としての職員自身のやりがいにもなる。余裕のない状況ではありますが、そういうことを月に2人か3人、体験及びお泊りっていうのをできるだけ3ヶ月に1回ぐらいまわってくるように何とかしたいと思っています。1回やって次が半年ぐらいたつと効果がなくなります。だから、3、4ヶ月に1回ぐらい、何かそういう体験、短くてもいいですし、2時間でも3時間でもそういう機会を保障することで、お泊まりとか苦手な利用者さんでも、職員とちょっとそういう体験をすることが楽しみになっていくということは間違いないので、難しく考えることはないと思います。あとは弾力的な仕組みにしてくれるかどうか。拠点整備を堅苦しく考えるのではなく、利用者のニーズから作っていく、そういった形での制度・仕組みができることが望ましいと思います。

委員 2点あります。1点目は、今のご意見と関りますが、家族さんの問題もあるが、本人さんが地域生活で不安を持っておられます。例えば、私のいる事業所の障害者の方で、ご本人はお金の計算はできないです。でも、お昼ご飯でお弁当を近くのコンビニで自分で買いたいということがあって、最初は僕らも一緒に行っていたのですが、そのうち障害者の方がひとりで行っても、コンビニの人たちが本人さんがレジでお金出すと、誰誰さんお金足りないから、いくら足りないとレシート持って帰って事業所さんでお金もらって払ってねって言ったら、本人さん持って帰って足りない分を事業所からもらっている。僕らが関わらなくても地域の人たちと直接障害者の人との関わりの中でそうや

ってやり取りができていったりするわけです。誰かがついていけないといけない、もし問題があったら、お金の心配もあるけど、そうやって地域の方と関わりながら、地域の方がサポートしてもらえような関係性が知らない間にできてきているわけです。つながりの中で生きていくってこういうことかなって思うので、どうやって地域とつながっていくかを取り組みのなかで作っていくことが大事だと思います。

もう一つは拠点整備の話です。自立支援協議会でも多機能拠点だけでは足りないということは大分前から話されてきたと、みずほおおぞらさんのほうからも正直に自分とこも大変だという話がありました。実は拠点も自分とこだけでは大変だと。みずほおおぞらさんからは SOS が出しにくかったり、みずほおおぞらさんだけの話になりがちだけど、いろんな事業者さんと行政との関係性、もう少し垣根が低いような関係性になっていけたらなと、みずほおおぞらさんの話を聞いて思いました。

事務局 いろんなご意見いただきました。今、委員さんからもありましたように、行政の方も垣根を低くし、みずほおおぞらさんと連携しながら、10月25日の協議、また本日のご意見とかも加味しながらこの事業をつくっていきたいと考えております。

案件4 その他

委員 質問があります。8月に大阪府と関係者の面談をしたときに入所施設の話が出ました。我々3団体で要望だしたときに入所施設作って欲しいと。いろいろな意見もありますが、私たちは入所施設作って欲しいという提案をしています。国は作らないと思いますが、大阪府では去年の5月に施設入所の待機者に関する実態調査をしており、その結果の概要をだされています。豊中市では121名待機しておられるということです。人数がどうこうじゃなく、希望される人がいるということを聞いて欲しいし、地域で暮らしたい人もいます。入所はだめだという意見が多いのですが、南部のほうでは入所施設を作って欲しいが大半です。何を言いたいか言うと、この結果についての情報を知っておられるかどうかだけ聞きたいのです。この調査結果には先ほどから出ている支援拠点にも関わるとは思いますが、待機者の状況、家族の状況、入所希望の理由などがたくさん載っています。

事務局 事務局の方でその調査の結果とかデータについての把握はしてないです。ただ毎年国に要望を出していますが、医療的ケアのある方についての要望としては、医療型短期入所、これは喫緊の課題で要望をあげています。入所施設については計画と齟齬が出ますし、私たちは作らないとしていますので、そこはちょっと違うのかなと。ただ、北摂7市の中でも温度差・ニーズの濃淡はあるかと思いますが、そこでどのような扱いになってるかはわかりません。

委員 本日は代理で、初めて協議会の全体会に出席させていただいたのですが、自立支援協議会は本来、ご本人、ご家族、事業者にとって一番大事な会議体であると思っています。ですが、自立支援協議会が何をしているのか分からない、存在すら知らない人が多いのが現状だと思います。サービス管理責任者（サビ管）研修のファシリテーターでお手伝いすることもあります。その講義の中で、わざわざ時間をさいて、自立支援協議会とは何かとか、自立支援協議会を活用しましょう、困ったことがあれば自立支援協議会に相談をして皆で解決していきましょう、みたいなことをやっています。それぐらいサビ管の中でも大事にしていく、府も国もそういった方針だと思います。ただ連絡会の中でも全然知らなかったり、何をしているか分からない人が多いです。ですので、すごく大事な話をしているので、発信して欲しいと思います。待ちの姿勢ではなく、しっかりと発信をしてこんなことをやっているということを皆さんに知っていただいて、興味を持っていただいて、参画をしていただいて、そのことが議論の後押しになると思いますので、取り組んでいただければと思います。

事務局 ありがとうございます。確かに自立支援協議会の認知度というのがちょっと低いという認識はしています。現場や地域での課題・意見をまとめ上げて、最終的な施策形成になっているところが大事だと認識していますので、発信の強化に向けて考えていきたいと思っています。ご意見ありがとうございます。

これをもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。